



平成21年度 京都府教育委員会事務局職員（文化財保護技師）
採用選考試験実施要項

平成21年5月25日
京都府人事委員会
京都府教育委員会

京都府教育委員会事務局職員（文化財保護技師）採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分・採用予定人数・採用予定日・受験資格等

試験区分	(A) 文化財保護技師（建造物 9月採用）	(B) 文化財保護技師（建造物 4月採用）	(C) 文化財保護技師（埋蔵文化財等）
採用予定人数	1名	1名	1名
採用予定日	平成21年 9月1日（火）	平成22年 4月1日（木）	平成22年4月1日（木）
職務内容	府内における文化財（建造物）の調査、保存等		府内における文化財（埋蔵文化財等）の調査、保存等
受験資格	昭和43年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、建築史又はこれに相当する科目を履修し、建築学、住居学その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した方若しくは平成21年8月末までに卒業（修了）する見込みの方又はこれらと同等以上の学力を有する方	昭和44年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、建築史又はこれに相当する科目を履修し、建築学、住居学その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した方若しくは平成22年3月末までに卒業（修了）する見込みの方又はこれらと同等以上の学力を有する方	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方 ①学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、歴史学、考古学、民俗学その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した方若しくは平成22年3月末までに卒業（修了）する見込みの方又はこれらと同等以上の学力を有する方 ②博物館法に規定する学芸員となる資格を有する方（平成22年3月末までに取得見込みの方を含む。）
勤務先	京都府教育庁指導部文化財保護課又は府立郷土資料館等		

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

※ 外国籍の方も受験できます。

※ (A) 文化財保護技師(建造物9月採用)は平成21年9月1日の採用に応じることができる方を対象とします。

※ (A) 文化財保護技師(建造物9月採用)希望者で、(B) 文化財保護技師(建造物4月採用)の受験資格を満たす場合は、(B) 文化財保護技師(建造物4月採用)を第2希望として併願することができます。ただし、(A) 文化財保護技師(建造物9月採用)を第2希望とすることはできません。

※ (B) 文化財保護技師(建造物4月採用)は、(B) 文化財保護技師(建造物4月採用)のみを希望する方及び(A) 文化財保護技師(建造物9月採用)の選考にもれた方で(B)を第2希望とした方の中から選考を行います。

2 選考試験

次の方法により行います。

(1) 日時・場所及び合格発表

試験	試験日時	試験方法	試験場	合格発表
第一次	平成21年6月28日(日) 午前9時30分から	教養試験 専門試験 論文試験 適性検査	京都府庁西別館4階 大会議室 (案内図参照)	7月7日(火) 合格者に通知します。
第二次	平成21年7月下旬 (別途第一次試験合格者に通知します。)	口述試験	別途第一次試験合格者に通知します。	7月下旬頃 最終合格者に通知します。

(2) 試験方法

試験	方法	内容
第一次	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、筆記試験を行います。
	専門試験	文化財保護技師に必要な専門知識、能力、技術等について、筆記試験を行います。
	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等について、筆記試験を行います。
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について検査します。(判定は第二次試験で行います。)
第二次	口述試験	主として、人物・能力について、個別面接による口述試験を行います。

<出題分野>

教養試験		社会科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門試験	(A) 文化財保護技師 (建造物9月採用)	建築学、住居学、文化財学等
	(B) 文化財保護技師 (建造物4月採用)	
	(C) 文化財保護技師 (埋蔵文化財等)	歴史学、考古学、民俗学、文化財学等

3 給 与

初任給（税込み月額）は、大卒者が178,800円、修士課程修了者が188,800円です。（平成21年4月実績額）職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

そのほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

4 応募手続及び申込受付期間

<p>申込書 請求先</p>	<p>京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整担当 [電話 京都府庁内 (075) 414-5896] [所在地] 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 (京都府庁3号館2階)</p> <p>まで直接取りにこられるか、又は郵送で請求する場合は、封筒の表に「選考試験申込用紙請求」と朱書の上、あて先を明記し、80円切手をはった返信用封筒（定形長形3号-12×23.5cm程度）を同封してください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>申込書に必要事項を記入し、本人の写真（申込書の注意を厳守のこと）をはり、次の書類各1部を添えて提出してください。 (④、⑤については、経歴のある場合、任意の用紙によりできるだけパソコン等で印字して提出してください。)</p> <p>申込書を郵送する場合は、封筒の表に「選考試験受験（文化財保護技師）」と朱書し、必ず簡易書留郵便にしてください。 なお、申込書等は一切返却いたしません。</p> <p>①最終学校卒業(見込)証明書 大学院修了(見込)の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了(見込)証明書を添付してください。</p> <p>②最終学校成績証明書(全学年記入のもの) 大学院修了(見込)の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付してください。</p> <p>③学芸員資格証明書(写) ((C)文化財保護技師(埋蔵文化財等)に申し込む方で、既に資格を有する方のみ)</p> <p>④執筆歴(論文、報告書、図録等)</p> <p>⑤発掘調査の担当・報告書の編集歴及び文化財の展示・公開歴 ((C)文化財保護技師(埋蔵文化財等)に申し込む方のみ)</p>
<p>申込先</p>	<p>京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整担当 〒602-8570(京都府庁専用郵便番号、住所の記入は不要です)</p>
<p>受付期間</p>	<p>平成21年5月25日(月)～平成21年6月12日(金) 午前9時～午後5時 (土曜日及び日曜日を除く。)</p> <p>郵送の場合は、締切日(6月12日)までに到着したものに限り受け付けます。</p>

5 応募についての注意事項

応募書類に不備がある場合を除き特に連絡しませんので、試験当日は、次のものを携行し、受付時間内に試験場に集合してください。

- ・筆記用具（鉛筆（HB数本）、消しゴム及びペン又はボールペン）
- ・時計（各試験中は、携帯電話を時計代わりに使用することができません。）
- ・第一次試験にあつては、昼食

なお、試験場には駐車場がありませんので、車の乗入れは禁止します。

6 選考試験の日程

平成21年6月28日（日）《第一次試験》

試験等	時間
受付	9:10～9:30
教養試験	9:45～11:45
休憩	11:45～12:35
専門試験	12:45～13:45
論文試験	13:55～14:45
適性検査	14:55～15:45

《第二次試験》 平成21年7月下旬

7 応募についての問合せ先

京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整担当
[電話 京都府庁内(075)414-5896]
[所在地] 〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

○選考試験結果の開示について

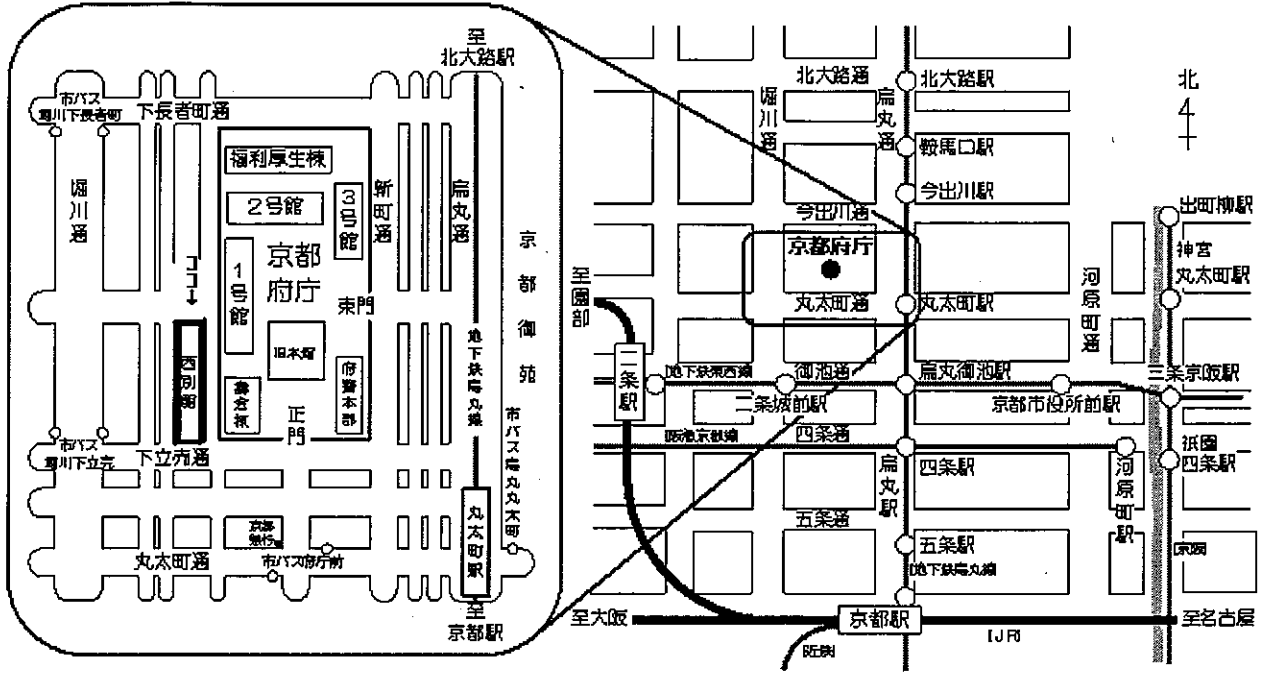
この選考試験結果の開示については、京都府個人情報保護条例第18条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接京都府教育庁管理部総務企画課職員総務担当（京都府庁3号館3階）に請求してください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間等
第一次試験	第一次試験の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月間 日曜日、土曜日及び祝日を除く、午前8時30分(開示期間の初日は午後4時)から午後5時15分まで
第二次試験	第二次試験の受験者全員	総合ランク	

第一次試験場案内図

試験場 京都府庁西別館4階 大会議室



交通機関

- 地下鉄 京都駅より烏丸線「丸太町」下車
 - 二条駅より東西線「烏丸御池」→烏丸線「丸太町」下車
 - 市バス 三条京阪より10号系統「府庁前」下車
 - 京阪神宮丸太町より93号、202号、204号系統「府庁前」下車
- } 徒歩10分
- } 徒歩5分

試験場には、駐車場がありませんので、車の乗り入れは禁止します。